

市の組織などが変わりました

市では、行政事務のより一層の効率化を推進するため、表のとおり組織などを改正しました。
問合せ 企画政策課 (直通558-1261)

表 市の組織改正の内容

改正後	改正前	改正の内容など
総務部	総務部	効率的に事務を執行するため、情報システム課情報システム係の次の事務を総務課法規係に移行しました。 ・個人情報管理に関する事 ・個人情報保護審議会に関する事
環境経済部	環境の森推進室 (新設)	「郷土の恵みの森構想」の実現に向けて各種事業を実施するため、環境の森推進室を設置しました。
健康福祉部	健康福祉部	効率的な事務の執行体制を整備するため、母子保健係と予防係を統合して母子・予防係としました。
都市整備部	都市整備部	建設課を建設課と管理課に分割し、建設課は、土木係、用地係、地籍調査係(地籍調査担当を名称変更)の3係としました。 また、管理課管理係は、これまでの管理係の事務に加え、環境課環境・緑化係が所管していた次の事務を担当することとしました。 ・公園の管理に関する事。 ・民間遊び場に関する事。
教育委員会事務局 教育部	教育委員会事務局 教育部	効率的な事務の執行体制を整備するため、指導・学務課の学務係を教育総務課に移行しました。 また、教育施設係の事務は、総務部施設営繕課施設営繕係の職員が兼務により担当することとしました。
教育総務課 ・教育総務係 ・教育施設係 ・学務係	教育総務課 ・教育総務係 ・教育施設係	学務係を教育総務課に移行し、名称を指導室としました。
指導室 ・指導係 ・教職員係	指導・学務課 ・指導係 ・教職員係 ・学務係	第68回国民体育大会の開催準備をするため、国体準備室を設置しました。
国体準備室 (新設)		

秋川溪谷瀨音の湯を

ご利用ください



4月15日(木)から平日(土曜・日曜日、祝日などを除く)の利用に限り、500円(中学生以上の入浴料金)で入浴できる市民割引を実施します。入浴券売機で市民専用の入浴券を購入

のところで500円に割引(小学生は対象外) 割引対象日 月曜日から金曜日まで(土曜日・日曜日、祝日、8月13日から16日までの間は、1月1日から4日までの間は割引しません。) 割引対象者 あきる野市民(障がい者割引、回数券の利用者は対象外) 問合せ 商工観光課観光推進係(直通558-1893)

副市長と教育長の 給料減額期間を延長

行財政改革を推進するため、平成20年10月1日から平成22年3月31日まで副市長と教育委員会教育長の給料月額を5割減額していま

国民健康保険

した。これを引き続き平成23年9月30日まで延長し、市長と同じ期間、減額します。なお、市長は給料月額を10割減額しています。 問合せ 職員課人事給与係(直通558-1334)

温泉施設 割引利用券を ご利用ください

東京都国民健康保険団体連合会では、国民健康保険加入者の健康増進のため、次の温泉施設の割引利用券(平成23年3月31日まで有効)を配布しています。 秋川溪谷瀨音の湯 営業時間: 午前10時~午

本会議の様を インターネット (録画)で配信中心!

議場での本会議の様を市のホームページからご覧いただけます。現在、3月

定例会の本会議の様を配信中です。 あきる野市ホームページ (http://www.city.akiruno.tokyo.jp/)の「あきる野市議会」から「本会議録画中継」を検索してご覧ください。 問合せ 議事事務局

市長コラム No.24

サクラが元氣一杯に開花しました。桜色に染められた入学式・入園式は、この季節の華と言えらるでしょう。とりわけ幼児の入園式の光景は喜びにつつまれていて、親に手を引かれる小さな姿はとてほほえましく見えます。

さて、新年度を迎え、新たな思いのスタートの年となりました。今年はある野市合併市制15周年の記念すべき年です。厳しい経済環境の中にもありますが、今日まで渾身の努力が払われてきたことを思えば、如何なる困難があることも乗り越えて行く覚悟です。まちづくりは、市の持つ地域資源を最大限生かす政策を立て、推進することが大切だと思います。新年度予算では、その一つに歴史と伝統に育まれた地域文化を探り、この地域を知るための手立てとして五日市物語の製作をします。秋川沿

白井孝

あきる野市長

に生活を含んできた祖先の愛情と努力による成果が神社・仏閣や公共の都市施設などに残されています。また、民衆の英知による五日市憲法やミエゾウの化石も採掘されています。一方、自然資源に目を向ければ、地域の60割を占める森林があります。環境の時代に意識が深まる今日、防災など多様な機能を持つ森づくりの必然性を強く感じます。子どもたちの遊んだ鎮守の森ですが、神戸の震災の際の話に、鳥居が傾き、建物がべしゃんこになって焼失していたのに、鎮守の森の常緑樹は一本も倒れなかつた。そして広がる火を止めて葉は焼けても、避難した人たちを守った。」とあります。環境保全のため

国保など葬祭費の助成額が変わりました

者医療制度に加入されている被保険者が死亡したときには、申請により葬祭費が助成されます。このたびの改正があり、3万円から5万円に引き上げられました。4月1日以降の分から適用されます。 被保険者証の返還時に手続きしてください。 問合せ 保険年金課国保係(直通558-1664)

瀨音の湯の割引は、上記に掲載の「秋川溪谷瀨音の湯をご利用ください」をご覧ください。 配布枚数 1回につき1世帯1枚(1枚で3人まで入場できます。) 国民健康保険被保険者証を必ずお持ちください。 配布場所 保険年金課、五日市出張所、五日市フアインプラザ(五日市フアインプラザは火曜・木

後10時 定休日: 3、6、9、12月の第2水曜日 問合せ: 595・2614 檜原温泉センター数馬の湯 営業時間: 午前10時~午後8時(土曜・日曜日、祝日は午後9時まで) 定休日: 月曜日(祝日の場合は翌日火曜日) 問合せ: 598・67